

区の評価及び意見(区役所地域担当)

【 城 東 区 】 (受託者:一般財団法人大阪市コミュニティ協会 )

I 中間評価・年度末評価

取組実績の評価(1)

項目		ア 地域への支援実績に対する評価	イ 支援の有効性に対する評価	ウ 課題分析と改善策等に対する評価
事業の実施状況	(1)「地域課題への取組」にかかる支援の実施状況	各地域で地域課題について自由に議論できる場を持つことは、地域ビジョンに向けた活動を進めるうえで不可欠である。各地域ごとの実情に見合った形で支援を行うことができている。	地域の課題を他人事ではなく、また役所から補助金を受けるためではなく、自分事として自主的、積極的に参加する意識改革を進めており評価できる。	意識共有するため情報発信は不可欠であり、一層深めるためのラウンドテーブルの実施は有効であり評価できる。
	(2)「つながりの拡充」にかかる支援の実施状況	全16地域のうち、10地域でSNSを活用した広報を行い、現在4地域でその実施準備ができる状況にあり、開かれた組織運営のため情報発信は不可欠であり、そのための支援を行うことができている。また、各部会運営で自由に意見を発言できるよう支援できている。	広報を支援をしたことにより、実施事業に参加者が増えてきており、開かれた組織運営、人材の育成・発掘に寄与できており評価できる。	今後の課題として、地域活動に参加していない住民に対する取り組み支援は必要であり、改善策として有効であり評価できる。
	(3)「組織運営」にかかる支援の実施状況	開かれた組織運営と会計の透明化のため、適切な組織運営と会計処理は不可欠であり、情報発信はそのための必須条件であり、それぞれに支援を行うことができている。	支援により、総会、運営委員会を開催し、予算決算、事業報告など組織としての運営を適切に行うことができるよう支援できており評価できる。	地域住民に広く情報提供できるように、SNSの導入のみではなく、紙媒体による広報にも力を入れており、有効であり評価できる。
	(4)「区独自取組」にかかる支援の実施状況	CB/SBに対する勉強会や先進事例の紹介するなど支援をおこなっているが、2地域以外に実施の必要性を理解するまでには至らなかったことから、具体的な実施事例を提示して「気づき」をおこすきっかけづくりをしたことは有効と考えており、そのための支援をおこなうことができたことは評価できる。	検討している事業規模は小さいが、意識改革をするために取り組みやすいように工夫をして支援できており、有効と考えられ評価できる。	具体事業実施日は、10月4日であり、現時点での評価は出店に至るまでの打合せ会議の積み重ねや出店にあたっての講習会の開催などについて評価することになる。 会議での議論の上で合意形成まで支援を行ったことは有効であり評価できる。

取組実績の評価(2)

項目		ア 地域への支援実績に対する評価	イ 支援の有効性に対する評価	ウ 課題分析と改善策等に対する評価
事業の実施体制	(1) 自由提案による地域支援の実施状況	当区では自由提案はありません。	当区では自由提案はありません。	当区では自由提案はありません。
	(2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	支援員の勤務体制が週2日もしくは3日であり、日々連続と活動している地域に対応するには毎日の勤務が望ましい。8月末に支援員1名が急に退職となったため、担当地域との信頼関係を築くまでの時間がかかることは避けられず、痛手である。	地域により到達度に差は生じているが、全体として次のステージに進む素地はできると考えられ支援は有効であり評価できる。	支援員が変更した地域へのフォローは、評価できる。 状況により本部からの支援を要請するなど地域運営が遅滞しないよう十分な体制をとることが必要である。
	(2-2) フォロー(バックアップ)体制等	単発的な欠員、緊急対応はアドバイザーがフォローできた。8月末退職への対応は、新たな支援員の配置を本部に要請し、他の支援員も含めたフォロー体制を作り、新任の迅速な選任を行っており評価できる。	対応策は有効である。支援員の急な異動は、担当地域との信頼関係を気付くまでの時間がかかることが避けられないが、影響ができるだけ少なくすむように新任支援員の円滑な選任を行ったことは評価できる。	課題に対して課題認識され、改善策も評価できるが、他地域担当の支援員が補佐するだけでなく、地域と齟齬が生じないよう積極的な関与が望まれる。
	(3) 区との連携	日頃の情報共有のほか、支援員の日報が1月単位から1週間単位で報告されるようになり、タイムリーな情報の共有ができており評価できる。	区役所担当とアドバイザーとの情報交換だけでなく、区役所担当と各支援員も細やかな情報交換をすることができるようになったことは評価できる。	地域活動協議会連絡会の場では、まちづくりセンターから発言できていないため、新たに開催される地域活動協議会情報交換会でまちづくりセンターとしての発言も行いながら、一層の支援を行うことが期待され評価できる。

取組効果の評価

項目		ア 取組効果に対する評価	イ 問題点の要因分析に対する評価	ウ 今後の改善策等に対する評価
目標等の達成状況	(1) アンケート調査 ・適切であると感じている: 60%以上 ・自律的な地域運営に取り組んでいる: 50%以上	「問1、地域の皆さんに役立っている」について、①そう思う(39.0%)と②ややそう思う(30.2%)の合計が69.2%、「問4、自律的な運営に取り組んでいる」について、①そう思う(19.2%)と②ややそう思う(31.4%)①と②の合計が50.6%は、いずれも目標を達成しており、評価できる。	目標を達成していることはもちろんであるが、さらに法人格取得や地域公共人材に関して問題点をあげ、現状認識している点についても評価できる。	法人格取得や地域公共人材に関して、さらに次のステージに向けた課題への取り組み姿勢は評価できる。
	(2) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組	おおむね取り組みはできており、地域による差が生じてはいるが、すべての地域について一定レベルに達しており評価できる。	会議など議論する機会の多少が地域格差を生んでいることをすでに把握しており、地域格差の解消に向けた今後に期待でき評価できる。	全体で取り組むのではなくテーマが共通している部会から活性化させる手法は、今後の取り組みとして評価できる。
	(2-1) 「地域課題への取組」達成状況	部会内の団体間で連携を取りながら地域活動を実施したり、部会内で情報交換を進める努力が行われだし、外部団体との連携が始まるなど徐々に「つながりの拡充」の必要性への理解が進んできたことは支援によるものと評価できる。	今後、「つながりの拡充」にむけた団体間の交流の場づくりは、さらなる地域の活性化につながることを期待され評価できる。	情報発信をするだけでなく、各地域活動協議会の部会内での情報共有は同じテーマで活動をしていることから活発な意見交換が見込まれ評価できる。
	(2-2) 「つながりの拡充」の達成状況	運営委員会実施に関して、規約に沿って会議を実施できており、会計に関しても地域の力量に格差があるが、現在一般社会的に求められているレベルに対応できる支援ができていくことは評価できる。	情報公開については、これまでの経験が無く啓発をする必要があるとしていることは、今日の社会に対して果たすべき責務に対応できるように支援することであり、評価できる。	担当者の啓発から進めることについては評価できる。
	(2-3) 「組織運営」の達成状況	CB/SBの具体的な実施は困難と考えられていたが、城東地域の実績は規模は小さくとも意識改革として有効である。	地域の理解が進まない中での実施は、他の地域への波及効果も期待され評価できる。	補助金の補助率が75%となった今年度の収支を考える上で、CB/SBは大きな意味を持つてくることが予想され、地域活動の継続に必要なこととの理解を深めるため引き続き支援するとしており評価できる。
	(2-4) 「区独自取組」の達成状況	当区、特になし	当区、特になし	当区、特になし
(3) その他の効果のあった内容	当区、特になし	当区、特になし	当区、特になし	

全体的な評価

全体的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織は、16地域活動協議会を対象として、地域の力量に応じて、各種事業実施や会議開催や会計の個別支援を行っており、地域に共通する行事や事務について、概ね順調に支援できていると評価できる。</li> <li>・さらに、地域の場づくりや情報発信支援等の地域課題、つながりの拡充の取組を積極的に行っており、地域特性を踏まえたCBの取組事例も出てきているところである。</li> <li>・アンケート調査結果においては、目標数値を達成できており、地域からも取組を評価されている。</li> <li>・全体として、地域の各種団体やそのキーマンと信頼関係をうまく築き、着実に支援を行っていると評価できる。</li> </ul>
--------	--